平成30年12月3日(月)

第3回官民連携推進協議会

荒尾市水道事業の包括委託



熊本県荒尾市の位置・概要



● 熊本県荒尾市の位置・概要



本市は、熊本県の西北端に位置し、北は福岡県大牟田市、東は小岱山頂を境として玉名郡南関町、玉名市、南は玉名郡長洲町に接し、西は有明海を隔て て長崎県・佐賀県に面しています。

明治以降、三池炭鉱と関連産業により発展してきましたが、現在は観光レジャー施設や商業施設が充実し、大規模な住宅地の形成が進むなど、自然環境と都市機能とのバランスがとれた街です。

荒尾市水道事業の概要



● 荒尾市の事業概要(平成29年度決算)

項目	単 位	29年度	28年度〈参考〉
行政区域内人口	人	53,098	53,675
給 水 人 口	人	50,801	51,335
普及率	%	95.7	95.6
配水量	m³/年	5,742,488	5,758,925
一日平均配水量	m³/日	15,733	15,778
一日最大配水量	m³/日	17,215	17,269
有収水量	m³/年	5,051,674	5,101,638
施設能力	m³/日	22,400	22,400

荒尾市水道事業の概要② 【ありあけ浄水場】







※平成38年度までの維持管理契約期間 であり今回の包括委託業務の<u>対象外</u>



1. 事業の経緯及び計画

包括委託導入の経緯 ①



● 昭和32年の給水開始以降、職員による直営業務(工事については民間発注) を行ってきた。

水道法の改正等によりサービス水準の向上が求められてきたことにより、個別 委託による業務発注が徐々に拡大。



PFI法に準拠したDBO方式の採用により『ありあけ浄水場』を建設。

※<u>第三者委託導入により更なる民間委託範囲の拡大。</u>

- 団塊の世代職員の退職、市長部局との人事ローテーションにより、 技術系職員の確保が困難となる。 __
- 職員による委託業務監督の限界、PFI法の改正により民間提案を受けられる こと等の要因によりこれまでの委託を見直し「官民連携拡大の可能性へ向けた 検討」を開始する。

包括委託導入の経緯 ②



~H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
▼H23.6月 PFI法改正 【H21~H23】 PFI法に準拠した DBOによる事と して共同浄水場 (ありあけ浄水場)を建設 ※福岡県大牟田市 との共同事業	ありあけ浄水場供用開始 おりあけ浄水場供用開始 おりままがしまままでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	官民連携手法の検討に関する協定書 ■対しの今 を選事し整事「提別とのののでは、 を選事しを関し、 を選事しを関し、 を選事しを関し、 を選事しを関し、 を関し、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	▼下水道事業との組織統合により 『企業局』を設立 ■「企業局』を設立 ■「提案書」を基に荒けるとを基にである。 「提案部の、事業実施機関である。」では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	公募型プロポーザル方式により事業者を選定. 3グループによる提案が行われ、メタウォーター(株を代表企業とするグループを選定事業者と決定。	事業開始

官民連携手法(業務範囲の検討)



業務範囲による分類	1個別委託	②包排	3民営化		
業務内容	A:個別委託	B:個別委託の組合せに よる包括的委託	C: 第三者委託	D: 一部民営 (コンセッション)	
経営部門	公的組織	公 的 組 織	公 的 組 織	公 的 組 織	
計画部門					
営業部門	民間	民 間			
設計·建設部門	民間			民間	
管理部門	民間		民間	□ 間 事 □ 業 者	
浄水部門	民間		(技術分野にお	者	
水質部門	民間		ける包括委託)		
一般的な契約期間	1~5年	3~5年	3~20年	15~30年	
概要	料金徴収業務、施設維持管理等を別々の業者に委託	個別業務をまとめて同じ業者に 委託	水道維持管理に関する技術分野の業務を一括して同じ業者に 委託(法24条の3)	水道事業運営権者となった民間が徴収した料金で事業を運営。ただし施設所有は公共。	
事例等	多くの自治体で導入済み 【荒尾市でも導入済】 料金·水質·漏水調査など	一		検討事例のみで国内での実績 なし	
評 価	現状で導入済みであり、これ以上の個別委託の推進は、管理 (発注)側の労力増加につながる。	現状の委託範囲の拡大という枠 性が十分に担保される。 <u>荒尾市</u> 分効果が見込まれる。	導入に際しては法整備などの 根幹的課題が多く、現段階での 検討は時期尚早である。		

導き出された官民連携理想の姿



● 公共性を担保しつつ最大限に民間を活用できるモデル

荒尾市 経営権の維持

> _____ 管理支援

- 各管理業務の補助
- •技術継承支援

民間に包括 委託

・アセットマネジメント

施設再構築計画策定など

経営•計画支援

営業統括

窓 検 料 滞 金 納 徴 整 収 理

設計建設統括

維持管理統括

施設保全管理

監水宿直 日修漏 薬消光通 常維調 品 熱信 保全 査 本

危機管理対応

ユーティリティ管理

水道の管理に関する技術上の業務に対し、 第三者委託を設定(水道法第24条の3) 望ましい業務公共が行うのが

民間が行う事ができる業務



2. 事業者の決定

委託契約の概要



- 事業名称荒尾市水道事業等包括委託
- 契約の相手方あらおウォーターサービス株式会社(AWS)
- 契約額3,175,200千円(税込み)【2,940,000千円(税抜き)】
- 事業期間平成28年4月1日~平成33年3月31日(5年間)(契約の締結日12月8日~平成28年3月31日は引き継ぎ期間)

SPCの概要



- 契約の相手方 : あらおウォーターサービス株式会社(AWS)
- 設 立: 平成27年12月8日
- 所 在 地: 荒尾市内
- 取締役および監査役:代表取締役社長 稲森雄彦 取締役 松尾晃政、取締役 河部啓宣(荒尾市管工事組合) 監査役 高橋昌久
- 構成企業

【出資企業】

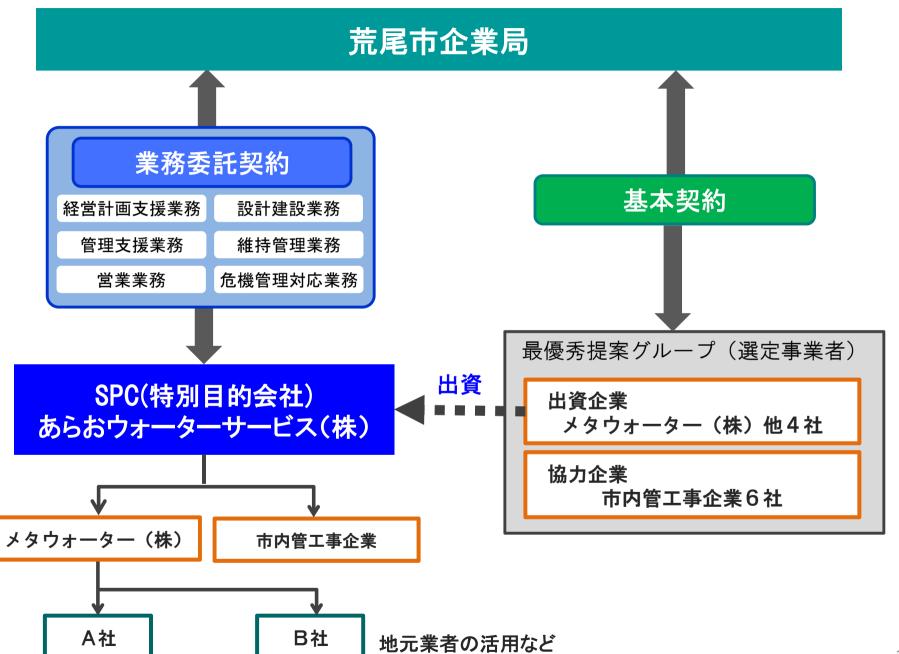
メタウォーター(株) 、 荒尾市管工事協同組合(株)エース・ウォーター 、 国際航業(株) (株)エヌ・ティ・ディ・データ

【協力企業】

※ (有)三和建設、中央設備工業(株) (有)広瀬商会、岩北設備工業(有) (有)黒崎商会、(有)カナガワ ※いずれも荒尾市内企業

包括委託の事業スキーム







3. 荒尾市包括委託 『荒尾モデル』について

「荒尾モデル」の特色 ①



PFI法『民間提案制度』を採用

メタウォーター社より、改正PFI法に基づいた『提案書』を受ける。

以後、PFI事業実施プロセスに関するガイドラインに習い、提案事業者との対話を重ね 提案内容の精査を図った。

結果、荒尾市として提案内容について実施方針を定める事と判断し、包括委託の実施に 至った。



メタウォーター社から荒尾市へ PFI法第6条に基づく『提案書』を提出(H26.3月)

提案書の受理(内部コンセンサス)事業化へ向けた 詳細検討業務の開始

民間事業者の提案に係る通知として 実施方針を策定する旨の通知(写真)(H26.10月)

「荒尾モデル」の特色②



● 管工事協同組合の優先活用

公募要領、応募者の構成要件に下記を記載

応募グループは、水道施設における緊急性を有する維持管理の技術、ノウハウ及び実績並びに災害時における水道の応急対策に関する協定書を締結していること等を勘案し、荒尾市管工事協同組合を応募グループの構成企業として参画させるものとする。なお、荒尾市管工事協同組合が担う業務等については、各構成企業間で調整を行うものとする。

● 経営計画支援・管理支援業務

アセットマネジメント策定に加え、水道ビジョンのフォローアップ、及び次期水道事業ビジョンの策定、水安全計画、危機管理計画など水道事業に係る重要事項の策定。アセットマネジメントについては包括委託受託事業者が業務の中で担う事で、水道事業全体を横断的に見渡し、手戻りのない有効的な計画策定が期待できる。また、本来、業務委託の概念が無かった総務系の業務(予算・決算の作成、固定資産の管理など)を包括して委託することで、事務職職員側の"技術"継承を行っていく。

- 4条系工事業務の追加
- 下水道事業の一部(排水設備関連業務)を業務に追加



4. 契約締結後に確認できた 効果と課題

効果①



● 非常時における人的バックアップ



平成28年1月西日本を襲った 大寒波時の様子 (荒尾市被災によりマンパワーを必要とした)

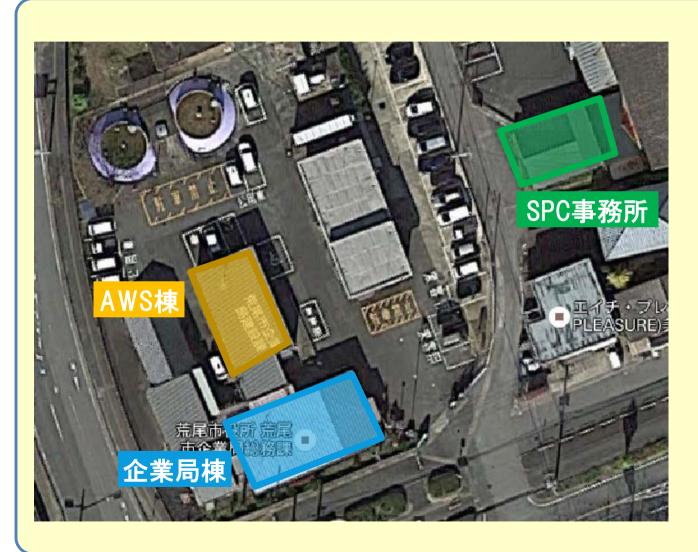


平成28年4月熊本地震による 官民共同による応急給水の様子 (他事業体への応援)

効果 ②



●コンパクトな組織による密な連携が可能



企業局所有地内に 企業局棟(職員棟)、 AWS棟、SPC事務所が 集約されている事で、

- 業務引継
- 習熟各種相談
- 協議事項が迅速に対応できる。

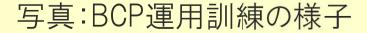
効果③



●ICTを活用したBCP策定

プロポーザルによる民間提案のBCP策定が進んでいます。









官民で共有している課題



水道利用者と共に事業経営

- ●広報公聴の充実!
- ●民間事業者の認知度アップを目指して
- ●官民相互の目標は水道利用者の 満足度向上である!

事業の持続へ向けて

- ●更なる性能性の拡大、発展
- ●官民パートナー意識の向上



ご清聴 あがどう ございました。

